

飯田市南信濃木沢特産物等販売施設(梨元ていしゃば)の用途廃止について

1 施設の概要等

(1) 施設名称	飯田市南信濃木沢特産物等販売施設
(2) 所在地	飯田市南信濃木沢494番地1
(3) 設置年月日	平成9年6月2日(本年度末経過年数:29年)
(4) 指定管理導入年月日	平成17年10月1日～令和2年3月31日
(5) 施設を管理する主管課	産業経済部 遠山郷観光振興室
(6) 施設の設置目的	観光事業を振興し、もって地域の活性化を図る
(7) 施設の概要・設備(床面積等)	鉄骨造 平屋建て、延床面積:261.63㎡
(8) 開館時間・休館日	開館時間:午前9時から午後8時まで 休館日:12月29日から翌年の1月3日までの日 ※平成27年11月30日から休館
(9) 現指定管理者名(選定方式)	飯田市による直営(休止)
(10) 利用の経過	平成27年11月30日より食事の提供及び販売部門の営業休止 令和2年4月1日から飯田市による直営(休止)
(11) 用地の状況	市有地 1,457.42㎡

2 これまでの経過及び廃止の理由

当該施設は、平成9年に建設され、遠山郷の観光事業を振興し、地域の活性化を図るための公の施設に位置づけ、条例により指定管理者による管理を行ってきたが、平成27年11月30日をもって営業を休止し、その後、再開の目途が立たないことから令和元年度末の指定管理者との協定期間の満了をもって指定管理者(梨元管理組合)が撤退し、令和2年度から市が直営(休止)としてきた。当該施設は、老朽化が進むとともに新たに活用する団体が見込めないこと、また令和7年10月の道の駅遠山郷グランドオープンにより特産物等販売施設が新たに整備されたこと、さらに施設が立地する位置は土砂災害特別警戒区域(急傾斜地)に該当することから、令和7年度末をもって当該施設の用途を廃止する。

3 今後の方向性

用途廃止後は、除却計画の策定及び解体撤去を行い、当地区における南アルプスエコ登山など山岳高原観光を推進するため、登山客のマイカー規制による二次交通の拠点駐車場(パークアンドライド)としての整備及び活用を図る。

4 公の施設の外観等



公の施設(飯田市南信濃森林林業情報発信施設)の廃止について

1 施設の概要等

(1) 施設名称	飯田市南信濃森林林業情報発信施設
(2) 所在地	飯田市南信濃和田548番地1
(3) 設置年月日	平成14年10月31日(本年度末経過年数:24年)
(4) 指定管理導入年月日	平成17年10月1日～令和8年3月31日
(5) 施設を管理する主管課	産業経済部 遠山郷観光振興室
(6) 施設の設置目的	観光事業を振興し、もって地域の活性化を図る
(7) 施設の概要・設備(床面積等)	木造 平屋建て、延床面積:144.69㎡
(8) 開館時間・休館日	開館時間:午前10時から午後5時まで 休館日:12月29日から翌年の1月3日までの日
(9) 現指定管理者名(選定方式)	遠山郷観光協会(非公募)
(10) 利用の経過	営業日数:令和4年度:349日、令和5年度:349日、令和6年度:359日 利用者数:令和4年度:9,725人、令和5年度:9,861人、令和6年度:9,547人
(11) 用地の状況	土地の賃貸借(2筆、3名) 南信濃和田548番地1、南信濃和田550番地1 1,946.16㎡

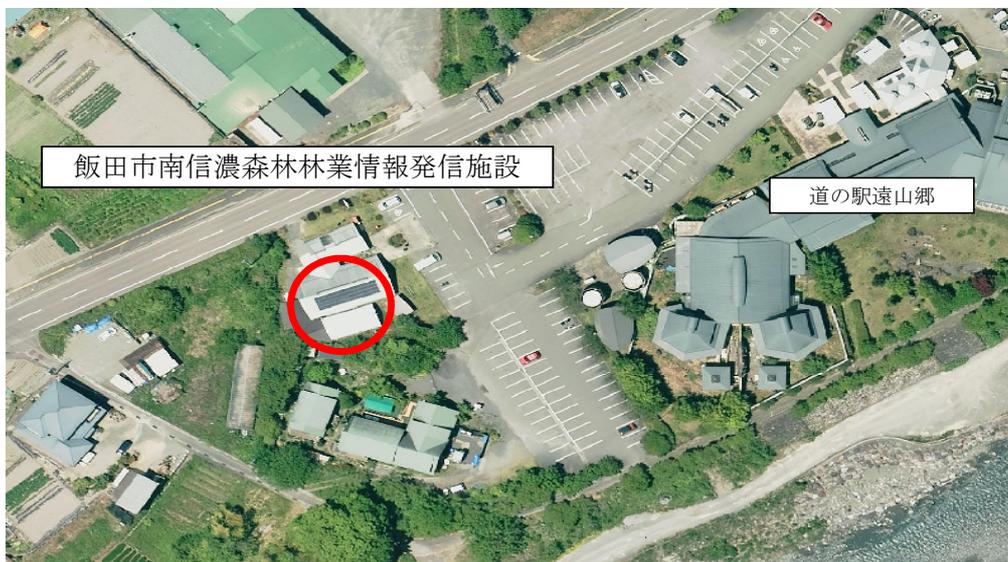
2 これまでの経過及び廃止の理由

当該施設は、平成14年に建設され、遠山郷の観光事業を振興し、地域の活性化を図るための公の施設に位置づけ、指定管理者による管理を条例で定めてきた。市の公共施設マネジメントの取組として、公の施設のあり方を検討する中で、当該施設は、遠山郷を訪れる観光客等への観光案内を行う施設として事務所機能が中心になることから、施設の用途・利用実態から公の施設としての位置づけを廃止し、当該条例から規定を削る。

3 今後の方向性

三遠南信自動車道青崩峠トンネル(仮称)の開通を見据え、遠州・東三河地域からのアクセスが向上することで今まで以上に遠山郷へ多くの観光客が訪れることが期待されていることから、遠山郷のアクティビティの拠点として、遠山郷に特化した総合窓口(遠山郷ビジターハウス)として引き続き、維持管理を継続する。

4 公の施設の外観等



公の施設(南信濃便ヶ島森林公園施設)の廃止について

1 施設の概要等

(1) 施設名称	飯田市南信濃便ヶ島森林公園施設
(2) 所在地	飯田市南信濃木沢592番地4
(3) 設置年月日	平成14年10月24日(本年度末経過年数:24年)
(4) 指定管理導入年月日	平成17年10月1日～令和2年3月31日
(5) 施設を管理する主管課	産業経済部 遠山郷観光振興室
(6) 施設の設置目的	観光事業を振興し、もって地域の活性化を図る
(7) 施設の概要・設備(床面積等)	①炊事棟 建物構造:木造 平屋建て、延床面積:36.00㎡ ②便所棟 建物構造:木造 平屋建て、延床面積:34.00㎡ ③休憩舎 建物構造:木造 平屋建て、延床面積:58.00㎡ ④水飲み場 建物構造:木造、延床面積:3.0㎡ ⑤あずま屋 建物構造:木造、延床面積:13.30㎡ ⑥その他附属設備:合併処理浄化槽、給水設備、幕営場、駐車場
(8) 開館時間・休館日	開館時間:終日 休館日:12月1日から翌年の3月31日までの日
(9) 現指定管理者名(選定方式)	令和2年4月1日から飯田市直営
(10) 利用の経過	利用者数:令和4年度:2,394人、令和5年度:1,847人、令和6年度:1,222人
(11) 用地の状況	飯田市有地、国有林野地(借地:1,549.00㎡ 遊歩道敷)

2 これまでの経過及び廃止の理由

当該施設は、平成14年に建設され、南アルプスの登山口に位置し山岳観光を推進するための公の施設に位置づけ、指定管理者による管理を条例で定めてきたが、令和元年度末に指定管理者(一般財団法人南信濃振興公社)が撤退し、令和2年4月1日から市が臨時的に直営で維持管理を行ってきた。

市の公共施設マネジメントの取組として、公の施設のあり方を検討する中で、当該施設を構成する便所棟、炊事棟等の利用に関しては、施設の用途・利用実態から公の施設としての位置づけを廃止し、当該条例から規定を削る。

3 今後の方向性

南アルプスエコ登山を推進する上で、登山口に位置する重要な施設として引き続き、維持管理を継続する。

4 公の施設の外観等



【炊事棟・休憩舎】



【便所棟】



【水飲み場】



【あずま屋】

